

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. 教育学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. 連合学校教育学研究科 | 教育 3-1 |
| 4. 教育実践創成専攻 | 教育 4-1 |

教育学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部に「教育系」と「教養系」を設け、前者を 4 課程 28 選修・専攻に改組して教員養成機能の強化を図り、後者を 5 課程 18 専攻に改組して生涯学習社会における指導的役割を担う人材養成を図るとともに、教員組織も教育組織と研究組織に有効に組織、改善されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度から授業アンケートの対象科目を全科目に拡大するとともに、グレード・ポイント・アベレージ(GPA) のガイドラインを作成・運用し、学生の満足度も確実に向正しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度入学生から新カリキュラムを適用し、教養教育の充実をはじめ、教育実践関連科目の体系化を図るとともに、教養系学生に対するキャリア教育の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教科外キャリア支援セミナーを開催するとともに、文部科学省新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムの活用によるキャリア教育支援体制を強化し、また留学プログラムに関しても TOEFL 対策講座を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目の性格と特性に応じて講義・演習・実技が適切に組み合わされているとともに、複数回開設されている同一科目の指導内容・シラバスの統一化を図り、また教職に関する特定の科目ではシラバスの共通化も達成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、標準履修登録単位数を 22 単位に設定し、ゆとりある学習を進めるとともに、「学習の手引き」を改訂・強化して選修・専攻ごとの 4 年間の標準履修モデルを例示することで、学生の単位履修計画の主体性を高めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度卒業生のうち「教育系」学生の教員免許状取得は 97.9%、「教養系」学生では 54.5% であり、この数値は平成 15 年度との比較で顕著な伸びを示しているとともに、その他の資格においても取得数値は上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学業の到達度や満足度」に関する調査を実施して学生の評価を計測しており、その評価が 5 段階評定の平均値で 3 点以上で、学年進行とともに評価が高くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の「教育系」卒業者の 64.5% が教員になっており、この数値は平成 15 年度から上昇傾向にある。また、「教養系」卒業者の就職率は 73.7% であり、広い意味での教育関係職をはじめ、現代的な産業分野に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、東京都区市教育委員会をはじめ、近隣の各県市教育

委員会のアンケート調査の結果、卒業生が教員として総合的にみておおむね優れているとの評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 16 年度から平成 19 年度までに専攻の再編を行い、継続的に大学院の改革を進めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度からファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、毎年教員の研修会を実施し、「高度実践型教員養成」を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、現行の研究科横断「現代教育実践の課題」と「教育実践論演習」を組み合わせているが、さらなる教員の力量向上を企図して、平成 20 年度からのカリキュラム改訂の整備を終え、「教育実践開発科目群」「教育実践研究法科目群」「教育内容基礎科目群」を編成することで積極的なカリキュラム改革を実施しているなどの優れ

た取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現職教員への対応として「1年専念履修モデル」「1年の短期履修コース」を設定し、「現職教員研修支援センター」を設置することで現職教員のニーズに応えて、さらに学部と大学院の有機的な連携を行う「新教員養成コース」の設置を決定し、また他大学との単位互換制度の整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の教育目的に即して講義と演習を組み合わせるとともに、研究科横断の「共通選択必修科目」を開設するとともに、指導教員による院生の学位論文作成指導において確実な指導が行われる仕組みを整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生情報トータルシステムを活用し、院生自らが成績確認をして、主体的な学習に取り組めるような整備がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 15 年度修了者をベースにして、平成 19 年度には教員免許状取得率が 9.6% の伸びを示している点で、教育学研究科の学力形成の充実度が向上しているとともに、院生の研究成果が学会賞を受賞するなど、研究能力の向上が見られ、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の「自由記述アンケート」では授業内容と研究活動についての多様な「成果」に対する満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職者数が平成 19 年度で 63.3% で、数値は増加傾向にあり、修了者の多くが教員は基より、社会の教育的機能を支える広い意味での「教育」に関連する職種に就いており、教育学研究科の目的に即した進路選択がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教員として採用された当該大学院出身者について、東京都区市教育委員会及び近隣の各県市教育委員会にアンケート調査を行った結果、豊か

な専門知識を生かした教育活動への取組が評価でき、また「本人も努力しているが指導力の更なる向上をのぞむ。」等の、さらなる期待を込めた建設的な提言もみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合学校教育学研究科

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、東京学芸大学を基幹大学とする連合大学院として、平成 19 年度で専任教員 1 名と兼任教員 275 名によって構成され、各教員は 9 講座のいずれかに所属して院生の指導体制を組んでおり、院生数と教員数の比率からみても院生に対する十分な指導体制が取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の研究実施計画書と指導教員の研究指導計画書を作成して指導方針を確認するとともに、指導教員以外の教員による複数指導体制をとり、合同ゼミナールを活用して研究科全体での指導体制を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 名の指導教員による指導体制が組まれることが明確に規定されており、教育科学関係の専攻及び教科教育関係の専攻の履修形態が明示され、

各学問分野の期待に応え得る体系的な教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、合同ゼミナールを活用して学生の意見やニーズを聴取することで、研究条件や指導体制の具体的な改善を図るとともに、研究科修了者を対象にアンケート調査を実施し、改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、院生の研究状況に応じてフィールド研究や資料収集・調査を組み合わせ、院生のニーズに応える授業形態をとっているとともに、院生をリサーチアシスタント、ティーチングアシスタントとして採用し、院生の研究者・教育者としての資質向上を図っており、また指導教員に対して連合大学院の現状と課題についてのガイダンスを取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 16 年度から博士の学位論文作成のために研究討論会を開催し、平成 19 年度からは院生の自主的な「連携研究」の意欲を向上させるプロジェクトを立ち上げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 17 年度から平成 19 年度の実績として、学位取得者は 57 名であり、学位論文の内容は内外の出版物や学術雑誌に公表されており、高等教育機関への院生の就職もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学業の到達度と満足度に関する調査」の結果、連合大学院の特徴を生かした指導を受け、「学業の成果」において有益であったという評価がなされているとともに、連合大学院の有効性をさらに高めるような「改善すべき点」についての積極的な指摘もなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成17年度から平成19年度の実績として国公立大学・研究所等に8名、私立大学に16名及び専門学校・高等学校等教育機関に16名が職を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「就職先アンケート」実施の結果、実践力と研究力に優れた熱心な教育者・研究者として評価されており、当該研究科の目的を達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合学校教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合学校教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育実践創成専攻

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員は 30 名で、学部新卒者と現職教員がほぼ半数ずつになるように入学者選抜の段階で配慮している。教員組織は、平成 21 年度には 21 名（うち、実務家教員 10 名）であり、専任教員 5 名、学内兼任 5 名、特任教授 8 名（うち、附属学校教員 3 名）である。このほかに、授業担当の非常勤講師 3 名を配置している。また、研究者教員、学校長経験者、教育行政経験者に加えて附属学校教員もスタッフに含めるなど、教育実践創成専攻の目的である実践的指導力の育成に適した組織を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全学共通のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に加えて、文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに採択され、全教員が共同して指導にあたる課題研究の評価指標の開発を通して、課題研究の指導過程と評価方法について開発・改善している。また、東京都教育委員会との連携協議会による教育内容に関する点検・評価を毎年度実施し、その評価結果を改善に生かしている。また、学生による授業評価については、数値化できる授業評価、成果と課題に関する記述式の授業評価、教職大学院のプログラム全体に関する評価に体系化され、プログラム全体及び各授業の改善を図る体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育実践創成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育実践創成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平

成 15 年文部科学省告示第 53 号)」第 8 条に定める 5 領域の必修科目（7 科目）と、社会の変化に伴って対応すべき現代的課題に応じた選択科目 A 群（6 科目）、普遍的かつ常に改善を図っていくべき教育課題に応じた選択科目 B 群（平成 20 年度 7 科目、平成 21 年度 10 科目）、実習と課題研究から構成されている。修了に必要な単位数は、講義科目 30 単位（共通科目 20 単位、選択科目 A 4 単位、選択科目 B 6 単位）、実習科目 10 単位、課題研究 6 単位の合計 46 単位であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、共通科目、選択科目、実習科目、課題研究のいずれにおいても、理論と実践との往還を軸にした実践的指導力の育成という教職大学院の目的に沿った内容で構成されている。共通科目については、東京都教育委員会との協定により、その 3 割程度を東京都の提示する「共通カリキュラム」の内容を含むよう構成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践創成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育実践創成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、事例研究やワークショップ、フィールドワーク等、アクティブラーニングで多様な授業が行われている。実習については、「教職大学院実習実施ガイド」を作成し、実習生ごとに担当教員を配置し、実習校の管理職、実習指導教員と実習の計画、実施、評価について綿密に相談しながら進める体制がとられている。課題研究については、ハンドブックを作成し、修了後に学校現場の様々な課題に立ち向かう実践的指導力の評価指標を明確にして指導しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義科目は、事前・事後の学習を組み込んだものになっており、先行研究の報告、フィールド調査の報告、ポートフォリオの作成等の取組が実施されている。学部新卒者と現職教員との相互の学び合いから自主的なゼミナール等に発展させており、課外においても自主的な学習が活発に展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践創成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育実践創成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 20 年度及び平成 21 年度とも、学生は履修登録した授業科目の単位をすべて修得しており、平成 20 年度には 17 名、平成 21 年度には 39 名が課程を修了している。また、学生による授業評価によれば、当該専攻の四つの教育目標である「柔軟な実践力」「創造的な改革力」「実践と理論の融合力」「先導的な指導力」の育成についても相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価として、各授業科目についての数値化できる評価、各授業科目の成果と課題に関する記述式評価、教育課程全体から学生が学んだ成果を引き出すプログラム評価の 3 種類の授業評価を実施している。数値化できる授業評価では、5 段階で 12 項目すべてにおいて、4 以上の評価を受けており、プログラム評価でも 4 段階で 2.6~3.4 の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育実践創成専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育実践創成専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年度入学の 1 年履修プログラムの現職教員については、17 名中 8 名が、指導主事として東京都や神奈川県の行政職で活躍し

ている。それ以外の修了生も、いずれも学校に戻り主幹などの役職を得た者も多く、積極的に所属学校の改善に寄与している。平成 20 年度入学の学部新卒者も、東京都に大学推薦を行った者については、期限付き採用者も含めれば、全員が採用となり、他県の公立学校、私立学校も含めて、全員が教員として教育現場で勤務しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。